

令和4年2月北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

北信広域連合告示 第1号

令和4年2月14日（月） 中野市豊田支所大会議室に開く。

令和4年2月14日（月） 午前10時開議

○ 議事日程（第1号）

- 1 開 会
 - 2 仮議席の指定
 - 3 議席の指定
 - 4 会議録署名議員指名
 - 5 会期等の決定
 - 6 議案第 1号 北信広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例案
 - 7 議案第 2号 令和3年度北信広域連合一般会計補正予算（第3号）
 - 8 議案第 3号 令和3年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）
 - 9 議案第 4号 令和3年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）
 - 10 議案第 5号 令和4年度北信広域連合一般会計予算
 - 11 議案第 6号 令和4年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計予算
 - 12 議案第 7号 令和4年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計予算
 - 13 議案第 8号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意について
-

○ 本日の会議に付した事件 …… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（23名）

1番 江 田 宏 子 議員 13番 川久保 政 弘 議員

2番 宮 島 包 義 議員	14番 高 野 良 之 議員
3番 白 鳥 金 次 議員	15番 徳 竹 栄 子 議員
4番 岸 田 眞 紀 議員	16番 芋 川 吉 孝 議員
5番 塚 田 一 夫 議員	17番 高 木 尚 史 議員
6番 石 田 克 男 議員	18番 上 倉 敏 夫 議員
7番 小 林 忠 一 議員	19番 西 方 功 文 議員
8番 桑 原 武 幸 議員	20番 萩 原 由 一 議員
9番 山 崎 一 郎 議員	21番 高 山 祐 一 議員
10番 清 水 正 男 議員	22番 渋 川 芳 三 議員
11番 阿 部 光 則 議員	23番 町 田 博 文 議員
12番 西 澤 一 彦 議員	

○ 欠席議員 なし

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐兼総務係長	富 田 訓 宏	副 主 幹	武 田 信 吾
保険福祉係長	佐 藤 智 弘	主 任	宮 沢 照 美

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	湯 本 隆 英	会計管理者	土 屋 龍 昭
副広域連合長	足 立 正 則	事務局長	太 田 敦
副広域連合長	竹 節 義 孝	事務局次長	小 林 英 春
副広域連合長	日 臺 正 博	望岳荘施設長	武 田 彰 一
副広域連合長	富 井 俊 雄	いで湯の里施設長	大 井 良 元
副広域連合長	宮 川 幹 雄	菜の花苑施設長	高 山 浩
副 管 理 者	竹 内 敏 昭	ふるさと苑施設長	月 岡 篤 志
監 査 委 員	齋 藤 保	てるさと施設長	栗 岩 康 彦

○ 新型コロナウイルス感染症対策のため別室で待機した者の職氏名 次のとおり

幹 事	酒 井 久	幹 事	丸 山 寛 人
-----	-------	-----	---------

幹 事 北 爪 英 紀 幹 事 笹 岡 博 人
幹 事 小 林 広 行 幹 事 大 庭 和 彦

(開 議) (午前10時00分)

(開会に先立ち、富田事務局次長補佐が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

1 開 会

議長(町田博文君) ただいま報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

会議に先立ちましてご報告申し上げます。山ノ内町議会選出の望月貞明議員が昨年12月8日にご逝去されました。心から哀悼の意を表します。ここで望月貞明議員のご冥福をお祈りし、この場で1分間の黙祷をささげたいと思います。ご起立をお願いいたします。黙祷始め。

(黙 祷)

議長(町田博文君) 黙祷を終わります。ありがとうございます。ご着席ください。

これより令和4年2月北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

議長(町田博文君) この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

先ほども申し上げましたが、山ノ内町議会選出の望月貞明議員のご逝去により空席となっていました1議席につきましては、山ノ内町議会より新たに1名の議員が北信広域連合議会議員に選出されております。

ここで、新しく北信広域連合議会議員に選出された議員をご紹介します。山ノ内町議会から白鳥金次議員でございます。

白鳥金次君 白鳥金次です。よろしくお願いいたします。

2 仮議席の指定

議長(町田博文君) 日程2 この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

議長（町田博文君） ここで、連合長から挨拶があります。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 本日ここに、令和4年2月北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。開会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

さて、今年は例年と比べて積雪が多く、飯山市では豪雪災害対策本部が設置され、情報を集約して早めの対策を取るとともに市民へ注意を呼びかけております。除雪や雪下ろし作業中の事故が多発、発生しており、けがをされた皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染は第5波の後、一度は落ち着きを見せたものの、第6波となる感染拡大により、1月13日には全県一斉に県独自の感染警戒レベルで「レベル4」に引上げとなりました。その後、新規陽性者の発生状況から北信圏域では中野市、飯山市、山ノ内町、野沢温泉村で「レベル5」に引き上げられました。さらに県では「まん延防止等重点措置」の適用を政府へ要請し、1月27日から2月20日までの間、県内全域で重点措置の適用となっております。「まん延防止等重点措置」の適用に伴う主な対策として、基本的な感染防止策の徹底に加え、飲食店に対する営業時間短縮の要請やイベントの開催制限などの対策を徹底しています。

そのような状況の中、今月上旬、運営する施設の職員1名が新型コロナウイルス感染症の陽性者と確認されました。この職員と濃厚接触した利用者、職員はなく、該当施設において体調不良者は確認されておりません。今後も職員及び施設の感染予防対策を徹底し、利用者の皆様が安全で安心した生活をしていただけるよう、より一層努めてまいります。

施設での3回目の新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、各市町村のご協力により、入所者及び職員について、現在ワクチン接種を実施しているところであります。

当広域連合の令和3年度事業の執行状況につきましては、各施設において短期入所サービスの一時的な受入れ中止や、本入所においても同様に一時的に受入れを停止した期間もあり、厳しい状況ではありますが、ほぼ事業執行できているものと考えております。

昨年3月に新施設の老人ホームてるさが開所してから間もなく1年になります。新施設の運営は軌道に乗っておりますが、当広域連合の財政状況は依然として非常に厳しい状況であります。今後も健全財政の堅持に努め、さらなるサービスの向上、適正な事業実施に取り

組むため、令和4年度予算編成を行いました。

令和4年度予算編成の細部につきましては、各議案の中でご説明申し上げますが、限られた財源を有効に利用し、最大の効果が得られるよう効率的な運営に努めてまいりますので、議員各位におかれましては、より一層の格別なご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、最後になりますが、山ノ内町議会選出の望月貞明氏をご逝去されました。ご冥福を心からお祈りいたします。

本日提案いたします議案は、条例改正案1件、令和3年度補正予算案3件、令和4年度新年度予算案3件、人事案1件の合計8件であります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

3 議席の指定

議長（町田博文君） 日程3 議席の指定を議題とします。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。議員の氏名とその議席の番号を次長補佐に朗読させます。

（事務局次長補佐、議員氏名と議席番号を朗読）

4 会議録署名議員指名

議長（町田博文君） 日程4 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、

18番 上倉敏夫議員

19番 西方功文議員

を指名いたします。

5 会期等の決定

令和4年2月北信広域連合議会定例会運営日程

会期：令和4年 2月14日（月）～

2月21日（月）

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
2月14日	月	午前10時	本会議	開会、仮議席の指定、議席の指定、会議録署名議員指名、会期等の決定、議案提案説

				明
15日	火		休 会	議案審査のため
16日	水		〃	議案審査のため
17日	木		〃	議案審査のため
18日	金		〃	議案審査のため
19日	土		〃	土曜日のため
20日	日		〃	日曜日のため
21日	月	午後2時	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会

議長（町田博文君） 日程5 会期等の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました令和4年2月北信広域連合議会定例会運営日程（案）のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（町田博文君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期については、運営日程（案）のとおりと決しました。

議事に入る前に、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略をさせていただきますので、ご了承願います。

なお、監査委員から報告がありました定期監査及び例月出納検査の結果は、事前にお手元に配付いたしてありますので、ご了承願います。

6 議案第 1号 北信広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例案

議長（町田博文君） 日程6 議案第1号 北信広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 議案第1号 北信広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例案について。

なお、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

本案につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、引用条項を整理するため、所要の改正を行うものであります。

本条例につきましては、公布の日から施行するものであります。ただし、第2条第2号の改正規定は、令和4年4月1日から施行するものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

7 議案第 2号 令和3年度北信広域連合一般会計補正予算（第3号）

8 議案第 3号 令和3年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）

9 議案第 4号 令和3年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）

議長（町田博文君） 日程7 議案第2号 令和3年度一般会計補正予算（第3号）から日程9 議案第4号 令和3年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）までの、以上議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 議案第2号 令和3年度一般会計補正予算（第3号）について。

本案につきましては、補正額93万3,000円を減額し、補正後の予算総額は1億6,237万6,000円となります。

主なものを申し上げます。歳入につきましては、3款繰入金では財政調整基金繰入金で109万5,000円の減額であります。

歳出につきましては、3款民生費では老人ホーム用地返還事業費で109万5,000円の減額であります。

次に、議案第3号 令和3年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について。

本案につきましては、補正額173万6,000円を減額し、補正後の予算総額は1億7,077万9,000円となります。

主なものを申し上げます。歳入につきましては、2款分担金及び負担金では、措置人数の実績などにより104万7,000円の減額、7款繰入金では財政調整基金繰入金で162万1,000円の減額、8款県支出金では新型コロナウイルス感染症サービス継続支

援事業費補助金で4万円の増額であります。

歳出につきましては、1款民生費のうち、1項てるさと事業費では人事異動などに伴う人件費、施設運営に係る経常経費等で448万5,000円の減額、2項財産管理費では財政調整基金積立金で274万8,000円の増額であります。

次に、議案第4号 令和3年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について。

本案につきましては、補正額1,805万円を減額し、補正後の予算総額は17億7,844万1,000円となります。

主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款介護保険事業収入では、施設介護サービス利用人数の実績などにより687万8,000円の増額、4款繰入金では財政調整基金繰入金で2,519万4,000円の減額、7款県支出金では新型コロナウイルス感染症サービス継続支援事業費補助金で36万円の増額であります。

歳出につきましては、1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費のうち、望岳荘事業費は人事異動などに伴う人件費、備品購入費等で329万1,000円の減額、いで湯の里事業費では人事異動などに伴う人件費、備品購入費等で834万1,000円の減額、菜の花苑事業費では人事異動などに伴う人件費等で367万1,000円の減額、ふるさと苑事業費では人事異動などに伴う人件費等で319万円の減額、てるさと事業費では人事異動などに伴う人件費、施設運営に係る経常経費等で1,193万9,000円の減額であります。

2項財産管理費では、財政調整基金積立金で1,238万2,000円の増額であります。

以上、3件を一括してご説明申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

10 議案第 5号 令和4年度北信広域連合一般会計予算

議長（町田博文君） 日程10 議案第5号 令和4年度一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 議案第5号 令和4年度一般会計予算について。

本案につきましては、予算総額で5億522万9,000円となり、前年度より3億4,745万4,000円の増であります。また、老人ホームの解体に伴う事業費について、地方債の設定も併せてお願いするところがございます。

主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、市町村及び一部事務組合からの分担金等で1億2,723万8,000円を、2款財産収入では、基金運用利子収入として750万3,000円を、3款繰入金では特別会計繰入金等で1,635万8,000円を、6款広域連合債では施設解体事業債として3億5,000万円を計上いたしました。

続いて、歳出につきましては、2款総務費では総務管理費等、広域連合の運営事業経費として8,244万2,000円を、3款民生費では要介護認定業務、老人ホーム解体工事費等で3億8,723万4,000円を、4款衛生費では、病院群輪番制病院運営事業補助金で3,404万7,000円を計上しました。

なお、資料といたしまして、主要事業の概要をまとめました主要施策概要説明書を事前にお配りしてございますので、参考にご覧いただきたいと思います。詳細につきましては、事務局長から説明いたします。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（町田博文君） 続いて事務局長において、本案の補足説明がありましたらお願いします。

（事務局長 挙手）

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） 議案第5号 令和4年度北信広域連合一般会計歳入歳出予算につきまして、連合長説明に補足してご説明申し上げます。以後、着座にて説明をさせていただきます。

予算書8ページをお願いいたします。主要施策概要説明書につきましては、1ページからでございます。歳入につきまして主なものを申し上げます。

1款1項1目市町村分担金は1億2,068万6,000円で、前年度比118万5,000円の減であり、経常経費、病院群輪番制病院運営事業補助事業等について、構成市町村からの分担金でございます。

2款財産収入は750万3,000円で、地域振興基金運用収入等を見込んでおります。

3款繰入金は1,635万8,000円で、特別会計からの繰入金1,501万8,000円のほか、財政調整基金繰入金134万円であります。

10ページ中段、6款広域連合債は3億5,000万円で、旧老人ホーム高社寮解体に伴う工事費について借入れを行うものであります。

次に12ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1款議会費は50万2,000円で、議員報酬のほか経常経費であります。

中段、2款総務費1項1目一般管理費は7,626万4,000円で、事務局職員人件費のほか、14ページになりますが、事務局における需用費、委託料等の経常経費であります。14ページ下段、2目企画費は439万8,000円で、主なものは次ページになりますが、需用費では広域連合広報紙の印刷代のほか、委託料では職員募集案内の動画作成に係る経費を含むホームページリニューアル等業務委託料、地域振興事業補助金として各市町村への補助金などがございます。

16ページ下段、2款4項1目公平委員会費は123万6,000円で、主なものは次ページになりますが、公平委員報酬のほか職員人件費、経常経費でございます。

18ページ中段をお願いいたします。3款民生費であります。1項1目介護保険総務費は1,504万6,000円で、職員人件費のほか経常経費。1枚めくっていただきまして20ページ、2目介護認定審査会費は1,946万8,000円で、介護認定審査会委員報酬のほか要介護認定支援システムに係る経費など、審査会の運営に必要な経費でございます。

22ページ中段、3款2項1目老人ホーム解体事業費は3億5,133万6,000円で、老人ホーム高社寮の解体工事監理業務委託料、解体工事費であります。

4款1項1目保健衛生総務費は3,404万7,000円で、病院群輪番制病院運営事業補助金で、北信総合病院と飯山赤十字病院へ休日・夜間等の救急医療体制の運営費を補助するものでございます。

4ページに戻っていただきたいと思っております。第2表地方債であります。旧老人ホーム高社寮の解体のため、施設解体事業として公営企業施設等整理債、限度額3億5,000万円の借入れをするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりであります。

一般会計につきましては、以上でございます。

議長（町田博文君） 以上で事務局長の補足説明を終わります。

11 議案第6号 令和4年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計予算

議長（町田博文君） 日程11 議案第6号 令和4年度養護老人ホーム事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 議案第6号 令和4年度養護老人ホーム事業特別会計予算について。

本案につきましては、養護老人ホームの定員65人分の生活支援に係る事業費として予算総額1億6,827万2,000円で、前年度より1,347万5,000円の増であります。

主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款介護保険事業収入では、介護保険サービス提供に係る保険者負担金等で4,352万6,000円を、2款分担金及び負担金では、老人保護措置に係る市町村負担金等で1億2,166万2,000円を計上いたしました。

続いて歳出につきましては、1款民生費では、養護老人ホームの運営費等で1億6,727万1,000円を計上いたしました。

なお、詳細につきましては、てるさと施設長から説明いたします。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（町田博文君） 続いて、てるさと施設長において本案の補足説明がありましたらお願いします。

（てるさと施設長 挙手）

議長（町田博文君） てるさと施設長。

てるさと施設長（栗岩康彦君） 続きまして、養護老人ホーム事業特別会計予算の歳出につきまして、予算書の事項別明細書により主なものをご説明を申し上げます。以後、着座で説明させていただきます。

予算書42ページをお開きいただきたいと思います。なお、主要施策概要説明書は4ページになります。

歳出について申し上げます。1項てるさと事業費では、人件費、施設の管理費、入所者の生活費が主な経費でありますけれども、合わせて1億5,203万9,000円を計上しました。主なものとしましては、47ページをお開きください。説明欄の中段になりますが、17節備品購入費ですが、生活用備品としてセンサーマットを計上したところでございます。

次に、左側の46ページ中ほどになります。2項財産管理費では財政調整基金の積立金として1,523万2,000円を計上いたしました。

養護老人ホーム事業特別会計予算につきましては、以上でございます。

議長（町田博文君） 以上でてるさと施設長の補足説明を終わります。

12 議案第 7号 令和4年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計予算

議長（町田博文君） 日程12 議案第7号 令和4年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 議案第7号 令和4年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算について。

本案につきましては、特別養護老人ホームの5施設で定員、本入所384人及び短期入所33人分の介護サービスの提供に係る事業費として、予算総額は17億7,253万3,000円で、前年度より229万9,000円の増であります。

主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款介護保険事業収入では、介護保険サービス提供に係る保険者負担金等で16億6,173万6,000円を、4款繰入金では、財政調整基金繰入金で7,208万8,000円を計上いたしました。

続いて、歳出につきましては、1款民生費は、特別養護老人ホーム5施設の運営費等で17億6,252万8,000円を計上いたしました。なお、詳細につきましては、各施設長から説明いたします。よろしくご審議をお願いいたします。

（望岳荘施設長 挙手）

議長（町田博文君） 望岳荘施設長。

望岳荘施設長（武田彰一君） 続きまして、議案第7号 令和4年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算につきまして、予算書、事項別明細書により主なものをご説明申し上げます。以後、着座にて申し上げます。

予算書60ページをお願いします。歳入につきましては、全施設分を一括して申し上げます。1款1項介護保険給付費保険者負担金及び2項利用者負担金につきましては、それぞれの施設ごと計が望岳荘費で3億8,551万1,000円、いで湯の里費で3億1,687万5,000円、菜の花苑費で2億7,828万4,000円、ふるさと苑費で2億9,756万1,000円、てるさと費で3億8,350万5,000円でそれぞれ計上をいたしました。

次に64ページ、4款繰入金、財政調整基金繰入金につきましては、いで湯の里費で

2, 638万9, 000円、菜の花苑費で3, 833万円、ふるさと苑費で736万9, 000円をそれぞれ計上いたしました。

次に、歳出につきましては、各施設から申し上げます。

初めに、望岳荘関係の主な内容につきまして、予算書は68ページからになります。なお、主要施策概要説明書は5ページであります。

望岳荘では、通常の施設運営費のほか、利用者の居室エアコン更新工事を計画し、この工事は平成30年度から行われており、令和4年度は個室6部屋と多床室3部屋を計画し、4年度で完了をする予定です。備品購入費では、購入から17年経過する送迎用の軽自動車1台を更新する計画です。

望岳荘については以上であります。

(いで湯の里施設長 挙手)

議長（町田博文君） いで湯の里施設長。

いで湯の里施設長（大井良元君） 続きまして、いで湯の里関係の主な内容につきましてご説明申し上げます。予算書は72ページからになります。なお、主要施策概要説明書は6ページです。

歳出について申し上げます。予算書77ページの14節の工事管理費では、5部屋のエアコン更新工事と高圧受電設備改修工事を計上しています。また、17節の備品購入費では、管理用備品の業務用食器洗浄機とフードプロセッサー1台の更新を計上しています。生活用備品では、介護用ベッド2台、エアマット1台の更新を計上しています。

いで湯の里につきましては以上であります。

(菜の花苑施設長 挙手)

議長（町田博文君） 菜の花苑施設長。

菜の花苑施設長（高山浩君） 続きまして、菜の花苑関係の主な内容につきましてご説明申し上げます。予算書は76ページからになります。なお、主要施策概要説明書は7ページでございます。

歳出について申し上げます。菜の花苑事業費につきましては、経常的な経費のほか、81ページの説明欄をご覧ください。14節工事請負費では3系統ある食堂エアコンのうち1系統を更新いたします。また、17節備品購入費等では、業務用洗濯機の更新など生活用品、保健衛生用品の購入を予定しております。

菜の花苑につきましては以上でございます。

(ふるさと苑施設長 挙手)

議長(町田博文君) ふるさと苑施設長。

ふるさと苑施設長(月岡篤志君) ふるさと苑関係の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。予算書は82ページからになります。なお、主要施策概要説明書は8ページです。

歳出について申し上げます。本年度特に取り上げた事項としまして、87ページの説明欄をお願いいたします。中段にあります14節工事請負費で、多床室4部屋分のエアコン更新、それと開所から20年が経過したことから、高圧機器と高圧ケーブルの改修工事。また17節備品購入費では、管理用備品として短期入所の送迎と外出サービスに使用しております送迎車の更新、生活用備品としてモーターの故障している電動ベッド等、老朽化した備品を更新するものであります。

ふるさと苑につきましては以上であります。

(てるさと施設長 挙手)

議長(町田博文君) てるさと施設長。

てるさと施設長(栗岩康彦君) てるさと関係の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。予算書は86ページからになります。なお、主要施策概要説明書は9ページになります。

歳出について申し上げます。5目てるさと事業費は、人件費など施設管理運営経費のほか、主なものとして91ページをお開きください。91ページ下段のほうになります。17節備品購入費ですが、生活用備品としてエアマット、除圧マット、与薬カートなど業務に必要な備品、合わせて83万7,000円を計上いたしました。

次のページ、92ページをお開きください。2項財産管理費では、財政調整基金の積立金として、5施設の合計で2,007万3,000円を計上いたしました。

てるさと特別養護老人ホーム事業特別会計予算につきましては以上でございます。

議長(町田博文君) 以上で各施設長の補足説明を終わります。

13 議案第8号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意について

議長(町田博文君) 日程13 議案第8号 公平委員会委員の選任の同意についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

(広域連合長 湯本隆英君 登壇)

広域連合長(湯本隆英君) 議案第8号 公平委員会委員の選任の同意について。

令和4年2月北信広域連合議会定例会会議録（第2号）

北信広域連合告示 第1号

令和4年2月21日（月） 中野市豊田支所大会議室に開く。

令和4年2月21日（月） 午後2時開議

○ 議事日程（第2号）

- 1 議案質疑
 - 2 一般質問
 - 3 討論、採決
 - 4 議 第 1号 北信広域連合議会会議規則の一部を改正する規則案
 - 5 議案質疑
 - 6 討論、採決
 - 7 閉 会
-

○ 本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（23名）

1 番 江 田 宏 子 議員	1 3 番 川久保 政 弘 議員
2 番 宮 島 包 義 議員	1 4 番 高 野 良 之 議員
3 番 白 鳥 金 次 議員	1 5 番 徳 竹 栄 子 議員
4 番 岸 田 眞 紀 議員	1 6 番 芋 川 吉 孝 議員
5 番 塚 田 一 夫 議員	1 7 番 高 木 尚 史 議員
6 番 石 田 克 男 議員	1 8 番 上 倉 敏 夫 議員
7 番 小 林 忠 一 議員	1 9 番 西 方 功 文 議員
8 番 桑 原 武 幸 議員	2 0 番 萩 原 由 一 議員
9 番 山 崎 一 郎 議員	2 1 番 高 山 祐 一 議員

10番 清水正男議員 22番 渋川芳三議員
11番 阿部光則議員 23番 町田博文議員
12番 西澤一彦議員

○ 欠席議員 なし

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐兼総務係長	富田訓宏	副主幹	武田信吾
保険福祉係長	佐藤智弘	主任	宮沢照美

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	湯本隆英	会計管理者	土屋龍昭
副広域連合長	足立正則	事務局長	太田敦
副広域連合長代理	増田隆志	事務局次長	小林英春
副広域連合長	日基正博	いで湯の里施設長	大井良元
副広域連合長	富井俊雄	菜の花苑施設長	高山浩
副広域連合長	宮川幹雄	ふるさと苑施設長	月岡篤志
副管理者	竹内敏昭	てるさと施設長	栗岩康彦
監査委員	齋藤保		

○ 新型コロナウイルス感染症対策のため別室で待機した者の職氏名 次のとおり

幹事	酒井久	幹事	丸山寛人
幹事	北爪英紀	幹事	笹岡博人
幹事	小林広行	幹事	大庭和彦

(開議) (午後 2時00分)

(開会に先立ち、富田事務局次長補佐が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

議長(町田博文君) ただいま報告のとおり出席議員数が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしてあります議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承願います。

1 議案質疑

議長（町田博文君） 日程1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑についてのみとし、回数は、同一議題について3回までとなっております。また、最初に幾つの質問を行うか、質問の数を述べてから質問に入っていただくようお願いします。

議案第1号 個人情報保護条例の一部を改正する条例案について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（町田博文君） ありませんので、次に、議案第2号 令和3年度一般会計補正予算（第3号）から議案第4号 令和3年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）までの以上議案3件について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（町田博文君） ありませんので、次に、議案第5号 令和4年度一般会計予算について願います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（町田博文君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 高木ですが、一般会計についてお願いいたします。23ページの老人ホーム解体事業費についてですが、3億5,000万円余との計上がされていますが、この解体については、全協の中でもアスベストの概要について報告がありましたから、一定程度理解ができるわけですけれども、果たしてこのような金額で可能なかどうか。アスベスト飛散防止のための措置など、かなり高額な費用が必要だというふうに理解をしているわけですが、そのことについて参考見積り等を徴取した上での予算計上なのか。そのことについてまずお願いいたします。

それと、ここについては財調の繰入れも含めて、歳入分まで起債をするわけですけれども、この償還計画とそのことによるそれぞれの市町村の負担金はどの程度かかってくるのか、そのところについてお聞かせいただきたいと思います。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。まず1点目の金額の関係でございますが、本年度は設計業務委託をさせていただいております。設計業者からは3億5,000万円というふうに言われております。その中にアスベストの除去工事も含まれておりまして、おおむね概算で1億円程度はかかるというふうなお話を聞いておるところでございます。

起債の関係でございますが、起債につきましては公営企業施設等整理債という起債で、充当率100%、交付税措置がなしという起債でございます。この償還につきましては10年償還ということでございまして、基本的には市町村の分担金を頂かないで、広域連合の会計の中で償還していくという予定でございます。以上です。

議長（町田博文君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 起債の償還について、それぞれ市町村の分担金はないということのようでありませけれども、100%充当で交付税算入はなしということになりますと、かなり。では、財政的にどのようにその処理をしていくのか。そこのところがちょっといまいち見えないんですけれども、そこのところについてはどのような方法で進めていくわけですか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。財政調整基金の残高が令和4年度当初予算編成後において9億600万円程度となっております。繰替運用として各施設で必要な額が3億7,700万円程度必要ということで、そうしますと残りが5億2,900万円程度となります。ここで3億5,000万円財政調整基金を使ってしまいますと、残額が1億8,000万円程度と非常に少なくなってしまうわけでありますので、起債を起こしまして10年間に経営改善等をして財政調整基金を積み上げてまいりたいというふうに考えております。以上です。

議長（町田博文君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 基金を含めて財政的には大変厳しくなることはどなたも承知をしているというふうに思うんですけれども、基金あるいは財調も含めて増えることはないというふうに思っています。どんどん減少していく中で、今後の広域連合の運営として、そういった基金問題などについてどのような方向を持って運用していくのか。あるいは財政運営していくのかというのは大変難しいというふうに思うんですが、そのことについてはどのように考えて基金あるいは起債を起こしているのか、そのことについてお願いいたします。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。老人ホームてるさと建設前につきましては、高社寮と千曲荘ということで、養護の部分につきましては、定員半分ずつということで経営状態が非常に悪かったような状態でございます。てるさが開所しまして、その部分が解消されました。さらに、てるさとの特養につきましては、一番利益が出ると言われております定員90人で運営をさせていただいております。そのことから、今までも財政調整基金を取り崩してかなり運営をしてきましたが、今後はなるべく財政調整基金を使わないで運営できるのではないだろうかということで、起債を借りている10年の間に経営改善をしてみたいと考えております。以上です。

議長（町田博文君） ほかにございませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（町田博文君） 7番、小林忠一議員。

7番（小林忠一君） ちょっとお聞きさせていただきたいのですが、歳入の部で分担金及び負担金なんですが、北信広域連合の各市町村で土地を提供されていることの面積的には各所差があると思うんですが、その土地使用料というのは、分担金、負担金には一切関係ないということで理解しておるんですが、それでよろしいでしょうか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。老人ホーム、特別養護老人ホームを運営しているそれぞれの市町村において土地を用意していただくということで今までやってきております。さらに、その土地につきましては無償でということで、現時点で土地に関わる金額の予算計上はございません。以上です。

7番（小林忠一君） 分かりました。

議長（町田博文君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（町田博文君） ありませんので、次に、議案第6号 令和4年度養護老人ホーム事業特別会計予算について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（町田博文君） ありませんので、議案第7号 令和4年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算について願います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 特別養護老人ホーム事業特別会計の中で、17備品購入費中に生活用品備品購入費が計上してあるわけでありまして。主要施策概要説明書の内容に記載がありますが、その中でエアマットの記載があります。エアマットはご承知のとおり、介護度が重くなれば、いわゆる褥瘡というか床擦れ予防に大きな効果が期待できると思うんですが。このエアマットの購入予定をしているところの整備状況というのは、今のところどうなっているのでしょうか。

議長（町田博文君） てるさと施設長。

てるさと施設長（栗岩康彦君） エアマット等の整備状況ということではありますが、当然、今、議員さんがおっしゃったように、エアマットが必要になる人の分をまず整備してありまして、その老朽による更新と、新たにエアマットが必要になってきた利用者の方がいらっしゃいますので、その分を順次整備していくということで考えております。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） エアマットは、私の知っている介護の現場で働いている看護師から聞いた話なんですけれども、非常に効果があると。介護の現場のケアの作業に大変役立っているということで、今後やはり整備していく計画はあるのかどうか。その点はどうでしょうか。今年全部のところエアマットとはのっていないですけれども。それぞれの施設、ちょっと高額なものでありますけれども、過去の決算書を見ると大体7万円くらいしているかと思うんですが。高額なものの中でどのように整備されていくのか聞きたいと思います。

議長（町田博文君） いで湯の里施設長。

いで湯の里施設長（大井良元君） 令和4年度のいで湯の里ですけれども、来年度1台更新予定でありまして、現有台数が6台ということで、1台が使用できないということで実質は増加にはならない、プラマイゼロなんですけれども、今後につきましては徐々に増やしていきたいというふうに考えております。

議長（町田博文君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（町田博文君） ありませんので、次に、議案第8号 公平委員会委員の選任の同意について願います。

（「なし」の声あり）

議長（町田博文君） ありませんので、以上で、議案質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩) (午後 2時13分)

(再開) (午後 2時15分)

議長(町田博文君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 一般質問

令和4年2月北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答 弁 者
		議席	氏 名	
1	介護職員の処遇改善について	1 1	阿部 光則	広域連合長
	旧老人ホーム高社寮について			
2	職員の処遇改善と職員体制について	1 7	高木 尚史	広域連合長

議長(町田博文君) 日程2 これより一般質問を行います。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付いたしてあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

なお、本定例会の一般質問の時間は、新型コロナウイルス感染リスクを軽減するため、質問のみの時間で15分といたしますので、ご了承願います。

順位1番、介護職員の処遇改善について、旧老人ホーム高社寮について。

11番、阿部光則議員。

(11番 阿部光則君 登壇)

11番(阿部光則君) 11番、阿部光則でございます。発言通告した二つの項目について質問いたします。

まず、第一に介護職員の処遇改善について質問いたします。介護現場や保育現場等で働く労働者の賃金は、他に比べて大幅に低いとされ、介護現場の人手不足が深刻で大きな社会問題となっています。

そこで、国は介護職員の処遇改善のために、2021年度、令和3年度の補正予算で

1, 000億円弱を計上しました。そして本年2月より前倒し実施することを求めています。広域連合ではどのような対応をされるのか、まずお伺いいたします。

2月分、3月分については、一時金として支給してもよいということですが、4月からはこの介護職員処遇改善支援補助金にはどのように対応されるかお伺いいたします。

広域連合でも介護職員の確保には苦勞されていることを伺っております。全国的に見て、介護職員の賃金は全産業平均に比べ月8万円も低いと言われております。今回の処遇改善額は1桁が違うと言われておりますが、どのように見ておられるかお伺いいたします。

今回の国による補助金は、9月までの措置になっています。その後は保険者や利用者の利用料、40歳以上の方が支払う介護保険料が負担増となってくると考えますが、どうでしょうか。抜本的な処遇改善には国による十分な財政措置が必要と思いますが、どうでしょうか。

次に、旧老人ホーム高社寮についてお伺いいたします。令和4年度予算に建物解体費として3億5,100万円余が計上されています。どのようなスケジュールで事業を進められるのか、改めて説明をしていただきたいと思っております。

解体費用が大変高額になっています。北信広域連合の財務状況等から、今がベストとする理由の説明をお願いして、この場からの質問といたします。

議長（町田博文君） 連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 介護職員の処遇改善について、阿部議員の質問につきまして答弁いたします。

当広域連合の介護職員の処遇改善の対応につきましては、正規職員の給与は、人事院勧告により民間の給与水準に準拠して改定が行われていることから、処遇改善を行わないこととし、介護福祉士の資格を有する会計年度任用職員の介護員及び支援員の処遇改善を令和4年2月分から実施することとしております。

処遇改善の内容としましては、対象となる職種の給料月額及び時給の基準となる号俸を給料表での位置づけで3号俸昇給するものであります。これにより処遇改善となる職員は30人で、1人当たりの平均で月額約4,300円、2.3%の改善となります。

なお、介護職員処遇改善支援補助金は介護報酬に規定の率を掛けて算出され、算出された額を上回る賃金改善を行うことが必要要件となっております。

今回の賃金改善では交付される補助額を改善額が上回りませんので、本補助金の対象外となりますが、会計年度任用職員の処遇改善を行い、介護人材を確保すべく本補助金によらな

い自主財源での賃金改善を行うこととしました。

次に、安定的な介護職員の確保についてですが、介護・障害福祉分野においては、慢性的な人手不足の状態が続き、その要因として賃金水準の低さが指摘されております。厚生労働省の賃金構造基本統計調査によると、令和2年の介護分野の職員の賃金は、月収換算で29万3,000円であり、全職種の平均の35万2,000円を下回っています。

政府はこうした現状を踏まえ、今回の経済対策において介護職員の処遇改善を行うこととし、収入を3%程度、月額9,000円引き上げるための措置を実施することとしたものであります。全額国費負担である今回の補助金は対象期間が令和4年9月までであり、令和4年10月以降は介護報酬に引き継ぐことを前提に、現在、その制度改正の検討が進められております。

現行の介護職員処遇改善加算制度に上乘せされるものと推測されますが、当該処遇改善加算を取得した場合には、最終的には利用者負担や介護保険料の引上げにつながるものと思われます。当広域連合では、令和4年10月以降の新制度の動向を見極めながら対応してまいるとともに、議員ご指摘のとおり、介護職員の処遇改善における国の財政措置を要望してまいりたいと考えております。

介護職員処遇改善の1人当たりの金額につきましては、事務局長から答弁いたします。

次に、旧老人ホーム高社寮について。旧老人ホーム高社寮につきましては、令和2年3月11日に土地所有者であります中野市から建物についての後利用はしないため、貸借契約に基づき、土地の返還に当たっては建物を取り壊して更地で返還することとの通知がありましたので、令和3年度に設計を行い、令和4年度中に解体工事を実施の上、中野市に土地を返還する予定で進めております。

また、本年度実施しました建物のアスベスト含有調査の結果、一部の建材にアスベストが含有されていることが判明いたしましたが、その対応経費につきましては、令和4年度当初予算に計上し工事を進めてまいります。

当広域連合としましては、利用していない施設は早めに解体して土地を返還することとしております。なお、解体工事のスケジュールにつきましては、令和4年度当初より発注業務を進め、8月頃より工事に着手し、年度内には完了する予定で進めてまいります。

(事務局長 挙手)

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） 介護職員の処遇改善の1人当たりの金額につきまして、お答え申し上げ

げます。賃金改善となる職員は、フルタイムの第2号会計年度任用職員が19人、パートタイムの第1号会計年度任用職員が11人で、賞与分も含めた一月当たりの改善額の平均は、フルタイムの第2号会計年度任用職員1人当たり月額約5,000円、2.2%の改善、パートタイムの第1号会計年度任用職員では月額約3,200円で2.5%の改善になります。以上です。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 今回の介護職員の処遇改善の補助金というのは、ご承知のとおり、昨年11月に閣議決定した「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づいているものだと思います。介護職員の対象は、賃上げ効果が継続される取組を前提とし、収入の3%強を引き上げる措置を図るとしてはいますが、いずれにしても、今の答弁は正規の職員にはこれは当てはめないという答弁であったんですが、国の方針は、今回の介護職員の処遇改善のほかには保育士とか、この名目の支援で公の保育士等の給与を上げようということを目指しているようではありますが、正規の職員の改善はしないというのは、ちょっと理解できないんですけれども、そこらはどのようにされているわけですか。答弁お願いしたいと思います。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。国では、全産業の月額賃金よりも介護職員の賃金が低いということで、今回、経済対策の中に盛り込まれたということで認識をしております。先ほど、連合長が申し上げましたとおり、正規職員につきましては、民間給与に準拠した形で人事院勧告を基準としております。したがって、民間企業との比較につきましても、遜色ない程度の賃金であると考えております。以上です。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 実際、収入の3%程度ということで9,000円ということなんですけれども、遜色ないというふうに言われているんですけれども、そうすると、非常に広域連合ですので、こういうような形になってしまう。思ったよりも非常に小さい数字ではないかというふうに感じますが、その点はどうか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。広域連合の正規職員の単純月額平均につきましては、約39万円程度でございます。先ほど連合長答弁で申しました厚生労働省の賃金構造基本統計調査による全産業の35万2,000円との比較でも、3万8,000円程度上回っているというような状況でございます。したがって、今回は自主財源になりますが、会

計年度任用職員の介護職につきまして改善させていただくということでございます。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） では、私の理解というか、今、自主財源という答弁をされましたよね。ということは、この補助金は使わないということなんですか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。連合長が先ほど申し上げましたとおり、自主財源により会計年度任用職員の改善をしてみたいということでもあります。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） そうすると、全体的には介護職の人も先ほど言われた額になるというふうに理解してよろしいわけですね、正規の職員については。介護職の正規職員の給料はその程度というふうに……。先ほど答弁された39万幾らというのが介護職員の正規の職員の給料ということになるんですか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。広域連合の人事行政の運営等の資料から算出させていただいた数字でございます。広域連合全体の正規職員の単純平均が39万円ということと、厚生労働省の賃金構造基本統計調査による全産業の35万円2,000円を比較して3万8,000円程度となっているというようなことでございます。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） ということは、介護職の人は正規の職員の中にいないということなんですか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） 申し訳ありません。広域連合全体の正規職員の話をしていただきましたので、その中には介護職員も含まれているということでございます。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 介護職の人の給与ということに限った場合、職種もあると思うんですけども、その皆さんの給与は大幅に全国平均より高いということなんですか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） 私が申し上げておりますのは、広域連合全体の正規職員のお話でございまして、大変申し訳ございませんが、正規職員の中で介護職についての金額につきましては、算出はしてございません。以上です。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 今回のこの補助金というのは、基本は介護職の職員の給料を上げろということなわけですね。ほかの職種は対象にならないというふうに私は思うんですけども、その辺はどのように解釈されているんですか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） 今回の補助金の要綱等を見させていただきますと、介護職員の処遇改善支援補助金と言いましても、事業所の判断で介護職員以外のその他の職員の処遇改善に補助金を充てることもできるというような形の補助金でございます。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） それともう一つは、会計年度任用職員の給与を引き上げるに当たっての就業規則等の変更は、2月、3月は必要ないけれども、4月以降は必要になってくるといふことなわけですが、その点はどうでしょうか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） 会計年度任用職員の運用指針というものを定めてございまして、そちらのほうで格付が決まっておりますので、そちらのほうの改正をさせていただき、対応してまいりたいと考えております。以上です。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） それは2月からですか。2月分から対応するということで理解してよろしいわけですか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。補助金の要綱が出たのが1月末ということで、非常に時間がない中で決めさせていただきました。基本的には2月分につきましても、給与の支給は終わっておりますが、3月分に合わせて2月分も支給できるようにと考えております。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 私が聞いたことは、就業規則のような内示を2月から適用するのか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。今後改正してまいります。適用につきましては2月分からという形でしてまいりたいと考えております。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 厚労省の通達では、4月からでよいというふうになっているわけですが

けれども、2月、3月については、一時金として支払ってもよろしいというふうになっています。そして、いずれにしても補助金の3分の2以上は給与の改善に使わなくては行けないと。そして、補助金を上回る額の改善をする必要があるということで、自主財源を投入しなくちゃいけないようになっているわけですが、その点はどうでしょうか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。議員さん今おっしゃられたとおりでございます。

補助要綱におきましては、ある月の総報酬に交付率を掛けて補助金の額を出しますが、その額を上回る額の賃金改革がなされないと補助金は出ないというような形になってございます。

広域連合の試算をしてみますと、一月当たり161万円程度賃金改善をしなければいけないということでございます。私どもが考えた会計年度任用職員の改善では、そこまで達しておりません。補助金はもうもちろん使えないということでありますので、自主財源で対応してまいりたいと考えております。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） ちょっともう時間がないのであれですが、いずれにしても、いわゆるその後、補助金が終わったとき。国はこれを9月までしか出さないのですが、その後は介護保険料や利用料、そうしたものに影響してくると思うんですが、その部分についてはどう考えていらっしゃるのか。先ほど答弁がありましたけれども、もう一度詳しく。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。国のほうでは10月以降につきましては、その補助金の制度に引き続き、同じような制度ということで介護報酬の中に入れて込んで制度設計しているということでございます。介護報酬の中に入りますと、処遇改善を取っている施設を利用している利用者につきましては、利用料に上乗せされると思います。

また、介護保険料につきましても、保険者は市町村でございます。市町村の考え方もありますし、現在第8期がもう動き出しているということで、今後第9期に向けての計画の策定が始まると思いますが、影響があるとしたら、9期の介護保険料のほうに影響があるのではないかと考えております。以上です。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） いずれにしても、広域連合は事業者として捉える中で、そうせざるを得ないところがあるんだと思いますけれども。いずれにしても、1,000億円を8か月しか出さないということで、あとはどうなるか、最近の国会質疑等を聞いております

と、交付税措置をするようなことを言っていますけれども、これも定かじゃないというふうに考えます。

やはり、いわゆるいろんな支援はあるわけですが、8万円程度低い中では9,000円しか上がらないという中で、1,000億円ではもう全然足りないわけです。それより介護保険料や利用料に負担をさせていくということは、もう非常に、先ほど答弁がありましたけれども、国がしっかり会計にというか、この介護保険に公費を投入しない限り、非常に厳しいものになっていくのではないかというふうに思います。

やはり、全国の市長会も介護報酬に入れることは、利用者としてこれ以上負担増は困難であるということを市長会としても、サービス利用者、被保険者に新たな負担と過重にならないように、必要な措置を検討してほしいという意見が全国の市長会で相次いだということで、先ほど答弁がありました。ぜひまたそれぞれの首長さんにご努力をお願いしたいと思います。

この部分、あと高社寮の解体なんですけれども、今の建物の広域連合としての維持管理費用というのはどの程度になっていますか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） 現在、電気、ガス、水道、全て止めておりますので、費用はかかってございません。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 維持費がかかっていないということでもあります。今、国は地方創生ということで公共施設等総合管理計画を各市町村に出させて、施設の縮小をそれぞれの自治体で進めているわけですが、最近、アスベストの問題の中で解体費が非常に増えているということで、国のそういう施策の中で進めるときに、やはりこうしたものに対する国の補助金をぜひ要望していくべきじゃないかと思います。連合長の答弁をお願いしたいと思います。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。広域連合の施設につきましては、現在、いで湯の里が次に一番古い施設となります。いで湯につきましては、まだ解体するかどうするかという方針は決まっていますが、アスベストが使われているかどうかの確認はできておりませんが、補助金などがありましたら活用してまいることができるということでもありますので、機会がありましたら要望等をしてまいりたいと考えております。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 中野市のほうにもいろいろ聞いているんですが、解体費がアスベスト等で非常に上がってしまっていると。廃校になった小学校等ある中で、解体も大変であるという話も聞こえてきます。やはり、日本中でやっぱりこうしたアスベストの問題等が問題になっている。解体のとき非常に費用が上がってくる中で、国が進めている事業の中で、やはり国にしっかりアスベストにも補助金をつけろという要望を、副連合長さんもそれぞれの自治体の首長さんでありますので、それぞれのところから国に要望を上げて、やはり今後の地方の財源負担を少しでも軽くなるようにご努力をすべきじゃないかというふうに思いますが、連合長、どうでしょうか。

議長（町田博文君） 連合長。

広域連合長（湯本隆英君） 今の阿部議員のアスベストの補助金等につきましては、また機会を見て要望はしてまいります。以上です。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） ぜひ、いろんな有利な起債もあったり、そうしたものの設立に向けてそれぞれご努力をお願いして、私のほうからの質問を終わりたいと思います。

議長（町田博文君） 以上をもちまして、阿部光則議員の質問を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（休憩） （午後 2時45分）

（再開） （午後 2時46分）

議長（町田博文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

順位2番、職員の処遇改善と職員体制について。

17番、高木尚史議員。

（17番 高木尚史君 登壇）

17番（高木尚史君） 17番、高木尚史です。ご承知のように、長野県は新型コロナウイルス感染症対応の「まん延防止等重点措置」適用を3月6日まで延長されることが決まりました。これまでの期間に、当広域連合に関わる職員が感染者として公表されましたが、感染拡大防止のために関わってきた関係者と職員の皆さんに敬意を表するとともに、感謝を申し上げるとともに、一日も早い終息を願うものであります。

さて、本題の職員の処遇改善と職員体制についてお伺いいたします。国は昨年11月19日の閣議で、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づきまして、介護職員

を対象に収入を3%程度、月額9,000円引き上げるための措置を本年2月から前倒して実施するために必要な経費を都道府県に交付することとしました。この対象は、2月から9月の賃金引上げ分として取得要件などを定めております。

そこでまず、介護職員の処遇改善についてお伺いいたします。申し上げましたように、国は補助金制度を定めましたが、広域連合として介護職員処遇改善支援補助金の対応はどうか、お聞かせください。

次に、職員体制についてお伺いいたします。コロナ禍の中で、医療関係者や看護師、介護士など、ソーシャルワーカーと言われる皆さんに対する感謝と激励の行動に関する報道が多数見られます。それだけ人材を確保するための対策や対応が課題となっております。

当広域連合も、老人福祉施設の運営をしていくための人材確保が従前から問われてきました。そこで、現状における正規職員、会計年度任用職員の人員と、その比率はどうかお聞かせください。また、会計年度任用職員を含め、職員採用のための公募をしてきましたが、新年度の職員体制の見込みはどうかお伺いして質問いたします。

議長（町田博文君） 連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 職員の処遇改善と職員体制について、高木議員の質問にお答えいたします。介護職員の処遇改善につきましては、阿部議員にお答え申し上げたとおり、令和4年2月分から介護福祉士の資格を有する会計年度任用職員の介護員及び支援員について、給料及び報酬の基準号俸を3号俸昇給させることとしております。

職員体制につきましては、全国的に介護職場での人材不足の状況が続いており、当広域連合におきましても、公募による求人の応募が少なく、年度当初予定していた必要な職員の確保が困難な状況が続いています。新年度の職員体制においても、同様に人材確保が困難な状況であります。今年度は定年退職者や早期退職者が多く、退職予定者数が11人で、新規採用予定者数の8人を上回っております。定年退職6人、早期退職5人が内訳であります。

職員採用においては、今後も基本的には直接雇用により施設運営を行うこととしておりますが、人員の確保が困難な場合には、人材派遣を活用するなどし、施設運営に支障を来さないよう対応してまいりたいと考えております。

なお、介護人材確保のため、昨年11月には県議会県民文化健康福祉委員会へ介護人材確保施策に関する陳情を行いました。県の介護人材の確保定着の施策の早急かつ確実な実施と、国に対しての介護人材確保に向けた施策の実施と介護職員の処遇改善施策を要請していただ

くよう求めてまいりました。

また、当広域連合の令和4年度事業では、人材確保促進のため、当広域連合のホームページのリニューアルと職員募集案内の動画作成を計画しており、人材確保等の促進を図ってまいります。

正規職員、会計年度任用職員の人員とその比率につきましては、事務局長から答弁いたします。

(事務局長 挙手)

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） 正規職員、会計年度任用職員の人数とその比率につきましてお答え申し上げます。令和4年1月末現在の施設への実配置職員数として、正規職員は155人、フルタイムの第2号会計年度任用職員が70人の合計225人であり、正規職員比率は68.9%であります。

令和4年度当初予算に計上しました施設の配置職員数は、正規職員は162人、フルタイムの第2号会計年度任用職員は70人の合計232人であり、正規職員比率は69.8%であります。以上です。

議長（町田博文君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 処遇改善については、先ほど阿部議員も質問いたしました。重複をすることをなるべく避けたいというふうに思いますが、一つ、基本的に連合側が考えていることは、全国全産業の平均35万2,000円、広域連合では39万円、これを上回っているから国の補助制度については使わないということのようであります。会計年度任用職員のフルタイムについて、それが低いということで3号俸引き上げということになっているようです。

そこで、まず一つは2月から引き上げということであります。3号俸上げということは、今後ずっと引き上げるといふ給料表の適用をそこに押しつけるということですから、じゃあ幾らかということは、すぐにはじけないというふうに思うんですが、財源的にはどのようなになっているというふうにお考えですか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。今回の改善によりまして、自主財源を使わせていただくということをお願いをしております。財政負担でございますが、2月から9月まで103万6,000円余ということでございます。議員さんおっしゃられたとおり、給料

表により格付を上位に持っていき、3号俸昇給するということでもありますので、このままこの金額はずっと引き続きになるということでございます。

ただ、会計年度任用職員は上限号俸を決めさせていただいておりますので、上限号俸に来たところで高止まりするというようなことでございます。以上です。

議長（町田博文君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 広域連合の職員については、中野市職員の給料表に準ずるということが前提になっていますから、それがずっと適用されてきていると。先ほどは、全国全産業の平均と広域連合の平均という金額でしたけれども、それならば準拠の基である職員の平均賃金と広域連合の職員の賃金はどの程度格差があるわけですか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） 申し訳ございません。介護職員との比較ということではよろしいかと思いますが、広域連合の正規の全体職員の単純平均につきましては39万円ということで、厚生労働省の賃金構造基本統計調査による介護分野の月収につきましては、29万3,000円ということで、9万7,000円程度上回っているということでございます。

議長（町田博文君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） そうすると、いずれにしてもこの賃金改善というものは大きな矛盾というんですか、問題をはらんでいるわけですね。というのは、中野市の職員に準ずる給料表を使っている、そのところで果たしてどれだけの賃金格差があるのかということは、低いとすれば格差是正に向けての広域連合としての対応をしていかなければならないと、これは基本的な考えですね。そのことを含めて、準じている中野市の職員の平均賃金と格差があるのかということを持たしたわけですが、恐らく全体的に数字的には出てこないだろうと思いますので、論点を変えていきます。

今回の会計年度任用職員の皆さん方、全部で30人の処遇改善をするということですが、先ほど答弁にもありましたように、これは2月から9月までの長期間。しかし、給料表が3号俸上がるわけですから、それはずっと続くわけです。そして、全体的には10月からは介護報酬の見直しがされるだろうと。介護保険料の見直しもされるだろうと。

介護報酬については、約1割上がるだろうというふうに見ているわけですね。そうすると、10月以降の介護報酬は、保険者、被保険者それぞれ1割ずつ上がるわけです。上がった分を職員の処遇改善に果たして使えるのかどうか、そのところは極めて重要なポイントになってくるわけです。

というのは、10月から上がるということは、この2月からの分をそのまま引き続き上げていくということが前提になっているわけですから。そうすると、10月以降の介護職員などについてどういう対応をしていくのか。そのことについて、やはりきちんとしておくべきだというふうに思うのですが、そのことについてはどのような見解をお持ちですか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。今回の補助金の概要が明らかになりましたのが非常に遅く1月末ということで、補助金を利用するために、2月末までに計画書を出しなさいというような形で県から通知が来てございます。さらには、10月以降は介護報酬に処遇改善として上乘せされるというような情報も得ています。

10月以降の介護報酬に上乘せされる制度につきましては、はっきりとまだ具体的に、どのようになるかの把握はできてはおらないところでありますが、議員さんがおっしゃったとおり、この補助金の制度がそのまま移行するのかなというようなことが考えられます。

10月以降につきましては、先ほど連合長が答弁しましたとおり、今後状況を見極めながら対応してまいりたいというふうに思っております。以上です。

議長（町田博文君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 給料表を使うということも大変難しいという話をしました。例えば令和2年のときに、それぞれ介護慰労金ということで職員1人当たり5万円ですか、令和2年12月28日に353名の方に振込がされたというふうにあるわけですが、これは一時的なものですから、その時点で財源を確保すればその1回で終わりなんですけど、今回の処遇改善がずっと続いていくということになりますと、その財源をどこに求めていくのかと。

それが大変難しい話ですが、介護報酬に求めていくのか、介護保険料に求めていくのか。言わばその引上げによって大変困窮する皆さん方も出てくるわけです。片や上げてほしい、片方はなるべく抑えてほしい、下げてほしい。その矛盾点がやっぱり相互に関連して、この問題は大変な状況ですけれども、どういうふうに対応するのか。それが今後の職員の処遇改善も含めて求められていく課題だというふうに思うのですが、そのことについてはどのようにお考えですか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。議員さんおっしゃるとおり、非常に難しい問題でございまして、介護報酬の中に組み込まれると、処遇改善を取っている施設の利用者、さらにはその方の住んでいる市町村の保険者にはね返りが来るというような状況でございます。

国のほうでは介護報酬という制度がある中で、10月以降は介護報酬、介護保険制度の中に組み込んでいきたいということのようでございます。2月4日の後藤厚生労働大臣が見解で、記者の質問に対して、介護報酬によりきちんと継続的な措置、恒久的に続くように制度の措置を行ったと。介護保険制度は、保険料、公費負担、利用者負担の適切な組合せによりまして、国民みんなで支え合うことで持続可能なものとしてこうした取組の下で対応していくことが大切だというように述べております。ここではみんなで支え合いながらということで、国のほうは考えておるようでございますが、確かに利用者負担、介護保険料のほうに跳ね返ってしまうということでございます。

また、10月以降、介護保険制度の中に組み込まれた場合には、この補助金と同じように、制度から算出された額を上回らければ、多分処遇改善は使えないだろうというような形で見えております。

したがって、広域連合では処遇改善を取れるかどうかというような見極めを今後していかなければいけないですが、その状況を踏まえまして対応してまいりたいと考えております。以上です。

議長（町田博文君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 国の大臣が答弁したからということではありませんが、そもそも介護保険制度がスタートするときには、高齢化社会をみんなで支えていこうという、そこからスタートしたわけなんです。今、みんなで支えていこうというふうにスタートしたはずのものが大変な状況になっているということは、国の政策そのものがどうかというのをきちんとやっぱり。国そのものも検証をしてもらいたいものだということのように思うわけです。

そもそも支え合うことから始まったものが、介護保険料はどんどん上がる、介護報酬の自己負担金も上がっていくという。ますますお金のない人はその制度を使うことができないという、そういった状況をどのように解消していくのかということ、まさに介護保険制度そのものがどうあるべきなのかということが問われている。そういう課題だということふうに思うんです。

先ほど介護慰労金の話をしてしまいましたが、今回の処遇改善は会計年度任用職員の方々を対象になるわけですね。そのことを考えると、自主財源を使う。仮に今回の平均9,000円の賃金アップについては、恐らく広域連合管内の施設で働いている皆さん方、介護職、看護師の皆さんは、9,000円上がるんだろうということに期待感を持っていると思うんです。だから、その期待感に沿うような形で何らかの改善策をしていくべきではな

いかというふうに思うんです。たとえ一時金であっても、そういったことでその皆さん方の期待に応えるという姿勢を示すことが必要ではないかというように思いますが、どのようにお考えですか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。この経済対策が出て以降、3%、9,000円という言葉が報道各社でかなり取り上げられてきております。ニュースでもかなり報道されているところございまして、職員の中でも9,000円給料が上がるんだなと思っている人は、いることはいるんだろうなというふうな想定はできます。

議員さんおっしゃられた、一時金で幾らというような対応でございますが、現時点ではそのような対応は考えておりませんので、よろしく願いいたします。

議長（町田博文君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 賃金アップというのは、当然財源を確保しなければなりませんし、例えば給料表を2号俸なり3号俸なり上げるということは、そのことがずっと。そもそも退職金などを含めて大きく関わってくる問題ですから、そのところは大変だというふうに思いますけれども、今言われているそれぞれの皆さん方の処遇改善、大変なご苦勞をしている皆さんに報いるために、そのことをきちんと対応して行ってほしいというふうに思いますので、それらについても十分また検討していただければというふうに思います。

職員体制についてですが、退職者が定年で6人、早期退職者が5人で11人、採用者は8人を予定していると。まさに充足されないわけです。そのところは、例えば人材派遣の制度を活用するというのも答弁にありましたけれども、果たしてそれだけで入所者の待遇、あるいは処遇をきちんと守っていけるのかどうか。

コロナ禍で、この間の新聞ではありませんけれども、陽陽介護などといって、自宅に帰れないで施設にいる陽性者を陽性の軽度の職員が介護する。そういった大変な状況になっているということが報道されました。そのことを考えていきますと、やはりきちんと人材を確保して、入所者の処遇をきちんと大切にしていって、見守っていく、そういう方策を取っていくべきではないかというふうに思いますが、それにはやはり賃金の問題がそこに絡んでくるわけです。人材の数の問題にプラスして。そのところをきちんと計画的に対応していかなければいけないというふうに思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。介護人材が不足するという問題は、全国的に非常

に重要な問題であります。当広域連合におきましても、職員を募集しても応募がなかなか集まらないというような状況も続いております。今後は危機感を持って対応できるようにしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（町田博文君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 後期高齢者ではありませんけれども、老人人口のピークはまだもう少し先になるようではございますけれども、ピークを迎えるという段階の前でも、老人福祉施設が様々な形で社会的な組織ができて、あるいはそれが消えていくという繰り返しがされているところも多数見られるわけでして、そういった一つの要因というのは、施設運営にどう関わっていくのか、あるいは入所者に対する対応をこの施設はどう対応してくれるのかという、まさに入所者のほうが選択するという一つの方策にもなっているわけですが、残念ながら広域連合のそれぞれの施設も入所待機者がまだまだ数多くいる。そのことを考えてみますと、やはりそこに入所するに当たっての対応というのは、待機者になるべくいなくなるような方策を取らなきゃいけませんし、そのことで新たな施設というような話も聞こえてくる。あるいは地域密着型はどうしようかという声も聞こえてくる。そういう中で、それぞれ施設と同時に人材の確保というものにきちんと対応していく、それがこれからの高齢者社会における広域連合の役割としてきちんと認識して行って、方針を明確にしていくべきだというふうに思います。その点についてお伺いして最後の質問といたします。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。議員さんおっしゃるとおりだと思います。広域連合で老人福祉施設の運営をさせていただいていますが、まず入所者に寄り添った介護になるように職員がいるということ、さらにはその職員のためにも必要な人材はしっかり確保していくというようなことが必要となってくると。今後もしっかり対策などを考えますので、よろしくお願いたします。

議長（町田博文君） 以上をもちまして、高木尚史議員の質問を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（休憩） （午後 3時13分）

（再開） （午後 3時14分）

議長（町田博文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3 討論、採決

議長（町田博文君） 日程3 討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告願います。

なお、発言通告書は次長補佐のところにあります。

ここで、暫時休憩いたします。

（休 憩） （午後 3時14分）

（再 開） （午後 3時14分）

議長（町田博文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 個人情報保護条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起 立 全 員）

議長（町田博文君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和3年度一般会計補正予算（第3号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起 立 全 員）

議長（町田博文君） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和3年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起 立 全 員）

議長（町田博文君） 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和3年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）につ

いて採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(町田博文君) 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 令和4年度一般会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(町田博文君) 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 令和4年度養護老人ホーム事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(町田博文君) 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 令和4年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(町田博文君) 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 公平委員会委員の選任の同意について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(町田博文君) 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり同意されました。

た。

4 議 第 1 号 北信広域連合議会会議規則の一部を改正する規則案

議長（町田博文君） 日程4 議第1号 北信広域連合議会会議規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

22番、渋川芳三副議長。

（22番 渋川芳三君 登壇）

22番（渋川芳三君） 22番、渋川芳三でございます。議第1号 北信広域連合議会会議規則の一部を改正する規則案について提案説明を行います。

女性をはじめとする多様な人材の北信広域連合議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、本会議などへの欠席事由として、育児、看護、介護等を明文化し、出産に係る産前産後期間にも配慮した規定の改正のほか、行政手続等において、原則として押印を廃止する政府の政策動向に基づき、北信広域連合議会に対する請願に係る署名押印の見直しを行うため、所要の改正を行うものであります。

以上、提案させていただきましたが、議員各位のご理解とご賛成をいただきますようお願い申し上げます。

5 議案質疑

議長（町田博文君） 日程5 これより議案質疑を行います。

議第1号 北信広域連合議会会議規則の一部を改正する規則案について、質疑ありましたらお願いします。

（「なし」の声あり）

議長（町田博文君） ありませんので、以上で議案質疑を終結いたします。

6 討論、採決

議長（町田博文君） 日程6 討論、採決を行います。

討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告願います。

ここで、暫時休憩いたします。

(休 憩) (午後 3時20分)

(再 開) (午後 3時20分)

議長(町田博文君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第1号 北信広域連合議会会議規則の一部を改正する規則案について採決いたします。

お諮りいたします。議第1号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

議長(町田博文君) 起立全員であります。よって、議第1号は原案のとおり可決されました。

議長(町田博文君) 以上で予定した議事は全部終了いたしました。

ここで連合長から挨拶があります。

連合長。

(広域連合長 湯本隆英君 登壇)

広域連合長(湯本隆英君) 令和4年2月北信広域連合議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

2月14日から本日までの会期中、議員各位におかれましては、慎重にご審議いただき、上程を申しあげました各議案ともそれぞれお認めいただき、誠にありがとうございました。

今後も各施設では新型コロナウイルス感染予防対策をしっかりと実施するとともに、サービスの充実を図り、各組織市町村と連携を密にしながら、地域福祉の向上はもとより地域経済の発展に向けた事業促進に努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、北信地域発展のために、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

7 閉 会

議長(町田博文君) 以上をもちまして、令和4年2月北信広域連合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(閉 会) (午後 3時22分)

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

令和4年2月21日

北信広域連合議会

議 長 町 田 博 文

署名議員 上 倉 敏 夫

署名議員 西 方 功 文